

農山漁村の男女共同参画に向けて

いまい のぶこ
今井 延子

1999(平成11)年に男女共同参画社会基本法が制定され、基本計画の中で農山漁村における男女共同参画の確立は重点分野の1つとして位置づけられた。また、新たな食料・農業・農村基本計画の中では、女性の役割の重要性が指摘されている。

これまでの政策には一定の効果があり、女性農業者のリーダーが大勢誕生している。また、全国各地で男女共同参画社会実現に向けたさまざまな取組が創意工夫されている。しかしながら、農業就業人口の過半数を女性が占め、地産地消・食育・都市と農村交流など主体的に取り組んでいるにもかかわらず、必ずしも社会的・経営的に適正に評価されているとは言えない。例えば、農作業に従事して給与や報酬を受け取っている女性農業者は49.6%(農林水産省, 2003.10)で、半数以上が受け取っていない。また、農業は仕事と生活の場が重なるゆえに「家事・育児・介護」を担うことが多く、女性の過重労働が指摘されている。農山漁村社会に根強く残っている「男性優位・家中心」の考えがいろいろな場面で女性の参画を阻害しているのが実態である。

今後さらに男女共同参画を進めるためには、女性農業者はもっと自分の問題を共通課題としてとらえられるように、仲間と話しあう場をもち、解決策を探るようなネットワークを構築することが必要である。また、仕事に対してもやる気が起きるように家族経営協定などの体制づくりを確立して、女性自らが情報を発信する必要がある。

さらに、行政などの関係機関と連携し、効果的なポジティブ・アクションを進めていくことが肝要である。このことは、今後若い女性が就農しやすい環境をつくることにつながっていくと確信する。

■プロフィール 1954年新潟県生まれ。農業生産法人(有)ビレッジおかだ取締役。全国女性農業経営者会議会長(2003年～)、食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食糧部会委員(2005年～)、農地・農業用水等の資源保全施策検討会委員(2005年～)、男女共同参画審議会委員(1999年～2000年)。